

令和7年6月6日招集

## 第2回狭山市議会定例会議案

## 目 次

議案番号	件 名	ページ
第 3 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	3
第 3 3 号	狭山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	5
第 3 4 号	令和 7 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）	6
第 3 5 号	令和 7 年度狭山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	7
第 3 6 号	市道路線の認定について	8
第 3 7 号	市道路線の認定について	9
第 3 8 号	市道路線の認定について	1 0

議案第 3 2 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住 所 (略)  
氏 名 八瀬邊 裕 子  
生年月日 (略)

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

人権擁護委員八瀬邊裕子氏は、令和 7 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となるが、同氏を再推薦することについて議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

## 議案第 33 号

狭山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
狭山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和 41 年条例第 25 号）  
の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 項第 1 号中「4, 125 ヘクタール」を「4, 209 ヘクタール」に改め、同項第 2 号中「14 万 7, 700 人」を「10 万 9, 500 人」に改め、同項第 3 号中「8 万 9, 800 立方メートル」を「5 万 3, 950 立方メートル」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

### 提案理由

荒川流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、下水道事業の計画処理区域面積、計画処理人口及び計画 1 日最大処理能力の規定を改めたいので、この案を提出するものである。

議案第 34 号

令和 7 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）

補正予算別冊のとおり

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 令和7年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度狭山市一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ487,663千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,130,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項
16 国庫支出金	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
17 県支出金	2 県補助金
	3 県委託金
	2 基金繰入金
20 繰入金	
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,769,410	464,462	9,233,872
7,748,168	4,462	7,752,630
988,441	460,000	1,448,441
4,134,129	7,600	4,141,729
926,616	480	927,096
400,505	7,120	407,625
3,004,968	15,601	3,020,569
2,930,317	15,601	2,945,918
53,642,541	487,663	54,130,204

歳出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	5 統計調査費
3 民生費	
	1 社会福祉費
10 教育費	
	1 教育総務費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,265,143	18,535	6,283,678
4,852,499	14,593	4,867,092
97,387	3,942	101,329
26,006,378	465,950	26,472,328
12,398,997	465,950	12,864,947
4,941,707	3,178	4,944,885
1,004,243	3,178	1,007,421
53,642,541	487,663	54,130,204

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備 事業費	令和 7年度から 令和 8年度まで	1, 8 9 3

議案第 35 号

令和 7 年度狭山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 令和7年度狭山市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度狭山市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度狭山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	3,363,596千円	13,921千円	3,377,517千円
第2項 営業外収益	1,248,446千円	13,921千円	1,262,367千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,291,964千円	30,000千円	3,321,964千円
第1項 営業費用	3,116,920千円	30,000千円	3,146,920千円

議案第 36 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
F 第 1 2 6 7 号線	狭山市広瀬二丁目 1 8 3 5 番 4 地先	
	狭山市広瀬二丁目 1 8 3 5 番 4 地先	

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

開発行為により新設された路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。

議案第 37 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A 第 1 0 2 6 号線	狭山市富士見一丁目 3 3 4 0 番 1 6 地先	
	狭山市富士見一丁目 3 3 4 0 番 2 9 地先	

令和 7 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

開発行為により新設された路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。

議案第 38 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
B 第 7 5 3 号 線	狭山市大字北入曾字中原 4 1 8 番 1 地先	
	狭山市大字北入曾字中原 4 1 4 番 2 地先	

令和 7 年 6 月 6 日 提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

開発行為により新設された路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。